

## 高月中学校整備事業に係る予算執行留保の決議

当事業については、市町合併にかかる法令手続きが済み、本年7月に6町への議員視察を実施した際、高月町において説明を受けた「高月学園構想」は、関連事業を合わせて総事業費約70億円にも上るものであったため、たいへん注視しており、この事業のことも含みながら、8月に市町合併までの健全な行財政運営と適正な執行について当局へ申し入れをしてきたところである。

今般、引継補正予算として上程された「高月中学校整備事業」の事業計画については、詳細な内容の説明を受け、老朽化及び構造耐震指数の不足から改築の必要性は理解できるものであるが、前身の考え方であった「高月学園構想」を基とした校舎と体育館の内容であり、長浜市および合併する他町の同施設と比較して過大であり、施設整備の規模・水準の均衡を大きく欠いたものとして、到底、市民の理解が得られるものではない。

そもそも高月学園構想は、小中一貫教育の建築等のハード部門の事業を先行投資しようとするものであるが、その根幹となる4小学校の統合問題をはじめ、ソフト面における諸課題等が十分議論されていない状況にあり、実施する環境が整った後、必要ならば建設・整備を計画することとしても遅くはなく、市議会として決して小中一貫教育を否定しているものではない。

長浜市は、世界的な景気低迷の中、企業業績の悪化や個人消費の低迷等によって、歳入の基幹となる市税収入についても市町合併後の合算額で約27億7千万円の減少が見込まれていることなどをはじめとして、今後、さらに厳しい行財政運営を迫られることになる。こうしたことも鑑み、高月中学校整備事業に係る予算執行にあたっては、児童・生徒にとって望ましい教育環境を整備することを第一の理念としながらも、市全体の将来構想および現長浜市の基準による規模や地域住民の意向を反映し、かつ市民の理解が得られるよう事業計画を再検討して、高月中学校舎整備および同事業に関連する周辺整備事業の実施設計変更が完了するまで、予算執行の留保を決議する。

平成21年12月18日

長 浜 市 議 会